

契約結果調書

件名	令和8年度個人番号カード関連事務人材派遣業務		
契約日	令和 8年 4月 1日		
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 9月 30日 まで (183日間)		
履行場所	瀬戸市役所、瀬戸市が指定する場所及び受託者作業場		
予定価格	事後公表	1,958 円	(見積書比較価格 1,780 円)
契約金額	別紙明細書のとおり		
受注者	20018883-0 株式会社オムニ 愛知県名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル12階		
契約の相手方とした理由	別添のとおり（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）		
契約区分	単価契約（単価契約）	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約2号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）		
業種	その他の業務委託等		
担当課	市民課		
契約内容	個人番号カード受取窓口の増設及び同カード交付等に伴う事務の増加に対応するため、人材派遣業務を委託するもの。		
備考	別紙明細書の単価については、契約単価、数量については、発注予定数量を表す。		

当初受付番号 8-000012

契約番号 8-080145-0

別紙

【業者選定理由】

株式会社オムニは令和7年2月3日から令和8年3月31日まで指名競争入札にて個人番号カード関連事務の人材派遣業務を受託した業者である。(令和3年5月17日から令和5年9月30日までの間も実績あり)

今回の業務について

- ① 今回の業務がこれまでの内容と全く同一のものであること。
- ② 経験のある社員が継続して派遣される見込みであり業務のノウハウが継続されること。
- ③ マイナンバー関連事務は高い専門性とスキルが必要であること。
- ④ マイナンバーカードの10年更新や健康保険証との一体化の方針により昨年12月末に全ての健康保険証の有効期限が到来したことに伴い多数の市民が申請及び交付に訪れ、窓口が恒常的に混雑していること。また、マイナポイント事業期間中(令和2年9月1日に開始し令和5年9月30日に終了)に申請した方の5年更新など今後も引き続き多くの来庁者が見込まれること。
- ⑤ 多くの来庁者の待ち時間を短縮し、適切かつ円滑に窓口対応を行う必要があること。

以上を総合的に検討した結果、令和8年4月1日から直ちに現状と同じ水準で業務を開始するためには、同社との契約を継続する以外ないと判断されるため同社との随意契約とするものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

明 細 書

件 名	令和8年度個人番号カード関連事務人材派遣業務
-----	------------------------

課税

No	品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額
1	一人当たり時間単位		2,981	時間		
小 計 (単位:円)						*****

備 考	
-----	--

